

第2回瀬戸内市総合計画審議会 次第

日時 令和3年1月18日(月)

午前10時00分～

場所 瀬戸内市役所 2階 大会議室

1. 開 会

2. あ い さ つ

3. 協 議

(1) 第3次瀬戸内市総合計画基本構想(素案)について

(2) その他

4. 閉 会

瀬戸内市総合計画審議会委員名簿

令和2年 11 月 30 日委嘱

所属団体・役職等	氏名
岡山市農業協同組合瀬戸内営農センター センター長	阿部 浩一
瀬戸内市商工会 理事 兼 女性部部長	岡部 峯子
長船夏祭り実行委員会 会長	坂本 眞位果
邑久医師会 会長	竹内 宣昭
瀬戸内市社会福祉協議会 事務局長	谷本 憲子
岡山大学大学院社会文化科学研究科及び経済学部 特任教授	中村 良平
公益財団法人みんなでつくる財団おかやま 理事	藤井 裕也
瀬戸内市人権擁護委員	藤本 めぐみ
長船歴史研究会 代表	安木 義忠
うみもりプロジェクト～海も森もきれいにしよう～ 代表	山崎 佳沙
瀬戸内市教育委員会 教育委員	山本 正

第3次瀬戸内市総合計画基本構想素案の概要について

I 将来像

人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内

II 20年後のまちの姿（市民の区分別）

安心して子どもを出産し、育てることができるまち（乳幼児（0歳～5歳）とその家庭）
子どもたちが夢を持ち続けられるまち（小学生・中学生・高校生（6歳～18歳）とその家庭）
住んでいることを誇れるまち（青年期・壮年期（19歳～44歳））
子どもと一緒にこのまちに住んでよかったと思えるまち（中年期（45歳～64歳））
元気に暮らせるまち（高齢者（65歳～））
だれもがいきいきと明るく暮らせるまち（人権を尊重する市民）
互いに学びあい、教えあい、人がつながるまち（学ぶ市民）
暮らしやすい国際性の豊かなまち（外国人）
元気でいきいきと暮らせるまち（健康で自立した生活を願う市民）
いつでも安全に安心して医療サービスが受けられるまち（医療を受ける市民と医療従事者）
毎日明るく、明日へ希望が持てるまち（障がい者）
生活困窮者が自立できるまち（経済的に困窮する市民）
愛着が持てる・誇れるまち（瀬戸内市で生活（通勤・通学を含む）する人）
安全・安心で豊かに楽しく暮らせる住みよいまち（人口が著しく減少している地区で生活する市民）
地域みんなで防犯に力を入れるまち（犯罪のない安全な生活を願う市民）
防災体制が整った、災害に強いまち（災害に対応する市民）
かしこい消費者が多いまち（消費者としての市民）
交通弱者を守ることができるまち（交通弱者）
農水産業で生活できるまち（農水産業従事者）
意欲的に事業に取り組めるまち（商工業従事者）
企業が進出しやすい条件が整ったまち（市内外企業）
にぎわいと活気のある観光のまち（観光客・観光産業従事者）
自らの力で地域を改善していけるまち（地縁団体・NPO等各種団体）
納税に対する意識が高いまち（納税義務者）
すばらしい自然や景観、伝統、歴史・文化が引き継がれたまち（将来の市民）

Ⅲ 「将来のまちの姿」を実現するための基本理念

基本理念 1 環境重視
基本理念 2 人権尊重
基本理念 3 安全・安心
基本理念 4 定住促進
基本理念 5 情報公開と市民参画・協働*
基本理念 6 効率的・効果的な行財政運営
基本理念 7 SDGs（持続可能な開発目標）達成

Ⅳ 土地利用

土地利用の基本方針

【参考】今後のスケジュール

- 令和3年2月15日 基本構想（案）、基本方針（案）協議
- 3月16日 答申（案）協議
- 令和3年6月～7月 パブリックコメントの実施

第 3 次瀬戸内市総合計画基本構想（素案）

I 将来像

人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内

近年、国民が得る幸福感は、必ずしも所得や消費量等といった経済的・物質的な状況に左右されるものではなく、生活を楽しみ、自らの主体的で個性的な生き方を選択できるなど、心が満ち足りた精神的な満足感によるものへと変化してきていると言われています。

瀬戸内市は、「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」を将来像とし、本格的な人口減少・長寿社会が到達した後においても、暮らす地域にかかわらず、市民一人ひとりが、自然に恵まれ、安全・安心に暮らせるまちの中で、夢と希望を持って健康に暮らし、このまちに生まれてよかった、住んでよかったと思える、幸福が実感できるまちを目指します。

そして、市民一人ひとりが幸福を実感することで、地域の幸福をも実現します。

II 20年後のまちの姿（市民の区分別）

瀬戸内市では、将来像を実現するため、まちの現状と課題を踏まえ、本計画の主役である市民の年齢や生活形態、置かれている状況等の違いに着目し、それぞれの状態ごとに目指すべき20年後の姿を展望しました。

今後、その状態を実現するための取組を積極的に進めることにより、QOL*の向上を目指すものであり、その達成度については、市民まちづくり意識調査により定期的に把握しています。

■「乳幼児（0歳～5歳）とその家庭」にとって

瀬戸内市は、安心して子どもを出産し、育てることができるまちをつくりまします。

安心して出産できるまちづくりを進めます。

子育て中の親同士の交流を通じた孤立防止や、地域全体で子育てできる環境をつくり、働きながらも安心して子育てができるなど、笑顔で子育てできるまちづくりを進めます。

健康で元気な子どもが育つよう、安全で安心して楽しく遊ぶことができる場所づくりを進めるとともに、安心して医療が受けられる環境づくりを進めます。

また、子どもの感性を豊かに育てるとともに、人にやさしく物を大事にし、かつ社会の規律が守れる教育を進めます。

KPI

名 称	単 位	現状値	目標値			
		R 2	R 4	R 6	R 8	R 10
「安心して子どもを出産し、育てることができるまち」を実感している市民の割合	%	65.1	基本計画を勘案し検討中			

■「小学生・中学生・高校生（6歳～18歳）とその家庭」にとって

瀬戸内市は、子どもたちが夢を持ち続けられるまちをつくります。

規則正しい生活習慣を身につけるとともに、安全で安心して医療が受けられる環境のもとで、子どもたちがのびのびと過ごせるなど、元気な子どもが育つまちづくりを進めます。

特色ある学校づくりを進めるとともに、一人ひとりの子どもを伸ばす教育を進めます。同時に、地域住民みんなで子どもたちの見守りができるまちをつくることにより、通学も含め安心して教育を受けることができる環境づくりを進めます。

子どもたちの道徳性や社会性を養うことにより、人にやさしく、物を大事にする心を学びます。同時に、社会の規律を守り、スポーツをはじめ、興味のあることを自ら学び伸ばしていくための環境づくりを進めます。

瀬戸内市を故郷として誇りが持て、愛着の持てるまちとなるよう、自然環境を守るとともに、歴史や文化を体験しながら学習できる機会をつくります。

また、子どもを持つ家庭にとって、働きながらでも安心して子どもたちが成長できる環境づくりを進めます。

KPI

名 称	単 位	現状値	目標値			
		R 2	R 4	R 6	R 8	R 10
「子どもたちが夢を持ち続けられるまち」を実感している市民の割合	%	37.6	基本計画を勘案し検討中			

■「青年期・壮年期（19歳～44歳）」にとって

瀬戸内市は、住んでいることを誇れるまちをつくります。

道路、通信網等の社会基盤や上水道をはじめとするライフライン*、下水道の整備を進めるとともに、働く場所や定住場所を確保します。

みんなが健康で、災害や犯罪のない安全な地域の中で、安心して子どもを出産し育てるなど、安定的に自立した生活が送れるまちづくりを進めます。

また、余暇を有効に利用し、市民が学びの機会を通じて、心と体にゆとりが生まれ、QOL*が向上し、より豊かな人間性を育むとともに、市民が互いに協力しあえるまちづくりを進めます。

KPI

名 称	単 位	現状値	目標値			
		R 2	R 4	R 6	R 8	R 10
「住んでいることを誇れるまち」を実感している市民の割合	%	52.9	基本計画を勘案し検討中			

■「中年期（45歳～64歳）」にとって

瀬戸内市は、子どもと一緒にこのまちに住んでよかったと思えるまちをつくりま

す。働く場所や地域活動の場を確保するとともに、ゆとりある生活の中で学びや交流の機会を持つなど、社会や地域とのつながりが持てるまちづくりを進めます。

日常生活をはじめ、防災や防犯、健康面など、老後の心配がなく、家族みんなで自立した生活が送れるなど、退職してもこのまちに住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

K P I

名 称	単 位	現状値	目標値				
		R 2	R 4	R 6	R 8	R 10	
「子どもと一緒にこのまちに住んでよかったと思えるまち」を実感している市民の割合	%	60.6	基本計画を勘案し検討中				

■「高齢者（65歳～）」にとって

瀬戸内市は、元気に暮らせるまちをつくりま

す。地域ぐるみの支え合いによる孤立防止やフレイル予防*をはじめ、適切な医療や福祉・介護サービスが受けられる環境づくりを進めます。

生涯現役として活躍できる場があり、また、社会や地域とのつながりを持ち続けることは、高齢者の生きがいとなり、元気で自立した生活につながります。仕事やボランティア活動、地域活動、生涯学習・スポーツ活動への参加をはじめ、伝統文化や技術を次の世代に継承する活動を行うなど、積極的に学びや交流が持てる機会をつくりま

す。また、高齢者にとって移動手段の確保は日常生活を送る上で大変重要な課題となります。自家用車に頼らなくても一定の利便性が確保できるよう公共交通網の整備を進めます。

超高齢化社会の到来により、一人暮らしや高齢者夫婦世帯の増加が予測される中で、防犯をはじめ、交通安全対策や災害に強いまちづくりを進めます。

K P I

名 称	単 位	現状値	目標値				
		R 2	R 4	R 6	R 8	R 10	
「元気に暮らせるまち」を実感している市民の割合	%	57.9	基本計画を勘案し検討中				

■「人権を尊重する市民」にとって

瀬戸内市は、だれもがいきいきと明るく暮らせるまちをつくりま

す。すべての人が思いやりを持ち、お互いを見守りながら、悩みがあれば相談し合える関係をつくることにより、一人ひとりが尊重され、誰もが居場所と役割を持ち、安全に、安心して平穏な生

活を営むことができるまちづくりを進めます。

また、世代間交流やボランティア活動への参加を通し、福祉の心を持った市民を育てることにより、差別や偏見のない「心のバリアフリー」社会の実現を目指します。

K P I

名 称	単 位	現状値	目標値			
		R 2	R 4	R 6	R 8	R 10
「だれもがいきいきと明るく暮らせるまち」を実感している市民の割合	%	49.4	基本計画を勘案し検討中			

■「学ぶ市民」にとって

瀬戸内市は、互いに学びあい、教えあい、人がつながるまちをつくりまします。

一人ひとりの子どもを伸ばすため、安心して教育が受けられる環境づくりを進めるとともに、人にやさしく物を大切に作る人づくりを進めます。

生涯にわたって学び続けるため、学びのきっかけを様々な場面で持つことができる機会をつくとともに、ともに学べる仲間の中で、市民が学び方・調べ方を知ることができる環境づくりを進めます。

今まで学ぶことに関心のなかった市民に対しても、学習に対する意欲が持てる、学習の楽しさが実感できる環境づくりを進めます。

伝統や文化、技術を次の世代に引き継いでいくことは現在に生きる私たちの責務です。幅広い年代の人との交流を通じ、学ぶ意欲にあふれ、瀬戸内市が誇るこれらの伝統を次の世代に継承できるまちづくりを進めます。

K P I

名 称	単 位	現状値	目標値			
		R 2	R 4	R 6	R 8	R 10
「互いに学びあい、教えあい、人がつながるまち」を実感している市民の割合	%	44.9	基本計画を勘案し検討中			

■「外国人」にとって

瀬戸内市は、暮らしやすい国際性の豊かなまちをつくりまします。

偏見や差別のないまちの中で、外国人が安心して医療、介護・福祉サービスを受けることができ、かつ、働き場所を確保するとともに、まちの伝統・文化に触れられる機会や地域活動に参加・参画できる環境づくりを進めることにより、瀬戸内市に住んでみたいと思えるまちづくりを進めます。

また、にぎわいと活気のある観光のまちづくりを進めることにより、外国人が瀬戸内市を訪れ

てみたいと思えるまちづくりを進めます。

K P I

名 称	単 位	現状値	目標値			
		R 2	R 4	R 6	R 8	R 10
「外国人にとって暮らしやすい国際性の豊かなまち」を実感している市民の割合	%	21.3	基本計画を勘案し検討中			

■「健康で自立した生活を願う市民」にとって

瀬戸内市は、元気でいきいきと暮らせるまちをつくりまします。

自身の健康状態を常に把握するため、各種検診を積極的に受診するとともに、日頃からの運動習慣づけや健康についての相談が気軽にできる環境づくりを進めます。

また、質が高くいつでも安心して安全な医療が受けられることにより、健康で自立した生活を送ることができるまちづくりを進めます。

また、たとえ障がいがあるとしても、施設や介護サービスを安心して利用することができ、同時に、ユニバーサルデザイン*の視点によるまちづくりや、バリアフリー化された施設等により、障がい者と健常者がともにいきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

障がい者の家族にとっても精神的・経済的に負担を感じることなく、自宅で介護してきてよかったと思える環境づくりを進めます。

K P I

名 称	単 位	現状値	目標値			
		R 2	R 4	R 6	R 8	R 10
「元気でいきいきと暮らせるまち」を実感している市民の割合	%	57.8	基本計画を勘案し検討中			

■「医療を受ける市民と医療従事者」にとって

瀬戸内市は、いつでも安全に安心して医療サービスが受けられるまちをつくりまします。

健康に対する市民の意識が高いまちを目指すとともに、病気になったときに身近なところで、質が高く、市民の医療ニーズに合ったサービスが受けられる環境づくりを進めます。

また、地域包括ケアシステム*の充実や、市民病院と地域の診療所との病診連携*を進めるとともに、医師の確保に努めます。

K P I

名 称	単位	現状値	目標値			
		R 2	R 4	R 6	R 8	R 10
「いつでも安全に安心して医療サービスが受けられるまち」を実感している市民の割合	%	54.2	基本計画を勘案し検討中			

■「障がい者」にとって

瀬戸内市は、毎日明るく、明日へ希望が持てるまちをつくります。

地域ぐるみで障がい者を支え合うまちづくりを進めます。

また、障がい者が仕事も含め、自分の能力を活かせるまちづくりを進めるとともに、ユニバーサルデザイン*の視点によるまちづくりや、バリアフリー化された地域の中で、安心してこのまちに住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

障がい者の家族にとっても、精神的・経済的な負担を感じることなく、障がい者と共に仲良く暮らせる支援を進めます。

また、健常者であっても、いつ障がいを持つことになるかわかりません。障がい者が安心して自立した生活を送れるよう、障がい者関連施設の整備やサービスの充実を進めます。

K P I

名 称	単位	現状値	目標値			
		R 2	R 4	R 6	R 8	R 10
「毎日明るく、明日へ希望が持てるまち」を実感している市民の割合	%	26.1	基本計画を勘案し検討中			

■「経済的に困窮する市民」にとって

瀬戸内市は、生活困窮者が自立できるまちをつくります。

産業の活性化等により雇用を生み出し、働き場所を確保することにより、自立するための希望が持てるまちづくりを進めるとともに、地域での支え合いをはじめ、生活に困っていても自立するための支援が受けられるまちづくりを進めます。

K P I

名 称	単位	現状値	目標値			
		R 2	R 4	R 6	R 8	R 10
「生活困窮者が自立できるまち」を実感している市民の割合	%	20.2	基本計画を勘案し検討中			

■「瀬戸内市で生活（通勤・通学を含む）する人」にとって

瀬戸内市は、愛着が持てる・誇れるまちをつくります。

日常生活を営む上で必要となる道路、公共交通網、上下水道や通信網をはじめとした生活基盤の整備を進めるとともに、防災や防犯に対する意識を高め、市民はもとより、瀬戸内市に通勤・通学する人にとっても、暮らしやすく過ごしやすいまちづくりを進めます。

星が輝き青く澄んだ空、きれいな海、そして、美しい山並みと田園風景は、瀬戸内市が誇れるものの一つです。この自然環境や景観を守り、次の世代に引き継いでいくため、自然との共生や脱炭素社会の実現に取り組むなど、環境に配慮したまちづくりを進めます。

K P I

名 称	単 位	現状値	目標値				
		R 2	R 4	R 6	R 8	R 10	
「愛着が持てる・誇れるまち」 を実感している市民の割合	%	34.1	基本計画を勘案し検討中				

■「人口が著しく減少している地区で生活する市民」にとって

瀬戸内市は、安全・安心で豊かに楽しく暮らせる住みよいまちをつくります。

瀬戸内市でも、南部や東部地域、中山間地域では今後ますます人口が減少していくことが予測されています。豊かな自然の中で、人とのふれあいを大切にし、ゆとりある生活様式を実践するために、瀬戸内市に住みたいと思ってもらえるような、他地域からの移住希望者、いわゆるU I J ターン*希望者を積極的に受け入れる環境づくりを進めます。

若い世代が住み続けたいと思え、かつ、地元に戻って生活したいと思えるまちにするため、働く場所の確保と居住環境の整備を進めます。

また、昔ながらの地域での支えあいを保ちながら、積極的に地域を越えた交流ができ、地域の歴史・伝統文化などを守る環境づくりを進めます。

道路・公共交通機関等の生活基盤の整備により、移動が困難な高齢者にとっても買い物等の日常生活がしやすく、かつ、安心して医療や福祉・介護サービスを受けることができる地域づくりを進めます。

防犯・防災に対する社会基盤の整備を進めるとともに、市民意識の向上に努めます。

K P I

名 称	単 位	現状値	目標値				
		R 2	R 4	R 6	R 8	R 10	
「安全・安心に暮らせる住みよ いまち」を実感している市民の 割合	%	69.2	基本計画を勘案し検討中				

■「犯罪のない安全な生活を願う市民」にとって

瀬戸内市は、地域みんなで防犯に力を入れるまちをつくりまします。

防犯に関する相談や組織づくりを進めるとともに、子ども・青少年期から防犯に対する意識を育てるなど、常に防犯意識を持った市民を育てまします。

また、道徳教育を進めることにより、社会の規律が守れる市民を育てまします。

K P I

名 称	単 位	現状値	目標値			
		R 2	R 4	R 6	R 8	R 10
「地域みんなで防犯に力を入れるまち」を実感している市民の割合	%	42.4	基本計画を勘案し検討中			

■「災害に対応する市民」にとって

瀬戸内市は、防災体制が整った、災害に強いまちをつくりまします。

いつ発生するかわからない地震災害や大型化・激甚化する台風による災害等に対し、高潮対策や河川の改修、ライフライン*の整備など、災害に強いまちづくりを進めるとともに、万が一の時には、素早く、安全に避難できるよう、平時においても常に防災意識を持ち、力を合わせて行動できる市民を育てまします。

災害が起こった場合でも、被災者が素早い援助と復興支援が受けられるなど、被害を最小限に食い止めることができる強靱なまちづくりを進めまします。

K P I

名 称	単 位	現状値	目標値			
		R 2	R 4	R 6	R 8	R 10
「防災体制が整った、災害に強いまち」を実感している市民の割合	%	35.9	基本計画を勘案し検討中			

■「消費者としての市民」にとって

瀬戸内市は、かしこい消費者が多いまちをつくりまします。

地元の産物を大切にし、地元で消費できるよう生産・流通ルートの確立を目指まします。

また、消費者自らが学び、同時に市民同士の情報交換を行うことにより、消費に対する意識を向上させ、環境に対する高い意識を持ち、悪質商法から身を守れるといった「かしこい消費者」を育てまします。

K P I

名 称	単位	現状値	目標値			
		R 2	R 4	R 6	R 8	R 10
「かしこい消費者が多いまち」 を実感している市民の割合	%	30.6	基本計画を勘案し検討中			

■ 「交通弱者」にとって

瀬戸内市は、交通弱者を守ることができるまちをつくれます。

子どもや、今後さらに増加が予測される高齢者は、交通弱者となり得る可能性があり、これら交通弱者を守るため、路線の維持・確保や一定の利便性を確保するための地域内交通の導入を進め、だれもが不自由なく外出することができるまちづくりを進めます。

交通安全に対する意識を向上させるとともに、道路や歩道、防犯灯などの整備により危険箇所を改善し、安全に通行できる環境づくりを進めます。

K P I

名 称	単位	現状値	目標値			
		R 2	R 4	R 6	R 8	R 10
「交通弱者を守ることができる まち」を実感している市民の割 合	%	40.5	基本計画を勘案し検討中			

■ 「農水産業従事者」にとって

瀬戸内市は、農水産業で生活できるまちをつくれます。

若い世代へ伝統、技術の継承を積極的に行うことにより、後継者を育成するとともに、新たな技術を導入するなど、農水産業に就業しやすい環境づくりを進めます。

市民が地元の農産物、水産物を消費することにより、生産者と消費者の距離が近いまちをつくれます。

地元の農産物、水産物、またこれらの加工品がブランド化され、全国展開できるよう、積極的に消費拡大に向けた情報発信やPRを行うとともに、消費者が地元の産物に高い価値を見出し、生産者が組織化の機運を高めることができるよう、市民と行政が一体となって支援することにより、地域一体で地元の特産品づくりを進めます。

また、環境保全型農業の導入や遊休農地等の有効活用により、まちの誇りである田園環境を守ります。

K P I

名 称	単位	現状値	目標値			
		R 2	R 4	R 6	R 8	R 10
「農水産業で生活できるまち」 を実感している市民の割合	%	31.2	基本計画を勘案し検討中			

■「商工業従事者」にとって

瀬戸内市は、意欲的に事業に取り組めるまちをつくります。

独自性のある新しい産業や地域の産物を市民と行政が一体となって支援するとともに、道路や公共交通機関を整備し、労働者や消費者が、通勤・買い物がしやすい環境をつくります。

また、優秀な人材の確保と経営の安定化を進め、商工業者がやりがいを持って事業に取り組めるまちをつくります。

K P I

名 称	単位	現状値	目標値			
		R 2	R 4	R 6	R 8	R 10
「意欲的に事業に取り組めるまち」 を実感している市民の割合	%	25.6	基本計画を勘案し検討中			

■「市内外企業」にとって

瀬戸内市は、企業が進出しやすい条件が整ったまちをつくります。

企業が実施する新規事業や事業の拡大に対する支援を進めるとともに、道路網の整備による他県他市町への往来がしやすいまちづくりを進めます。

子どもの学力を向上させるとともに、道徳性や社会性を身につける教育を積極的に進めることにより、企業が求める優秀な人材となり得る人づくりを進めます。

企業が地域コミュニティへ参画し、市民も企業の事業活動を理解することにより、地域と企業が相互に理解を深め、地域に愛着が持てるまちづくりを進めます。

また、企業間の製品等の共同開発を支援するとともに、産学官による共同開発の仕組みをつくります。

K P I

名 称	単位	現状値	目標値			
		R 2	R 4	R 6	R 8	R 10
「企業が進出しやすい条件が 整ったまち」を実感している市民の割合	%	32.7	基本計画を勘案し検討中			

■「観光客・観光産業従事者」にとって

瀬戸内市は、にぎわいと活気のある観光のまちをつくります。

市民が、豊かな自然や景観、歴史・文化を大切にし、故郷として誇りや愛着が持てるまちづくりを進めます。

観光客に対しては、魅力的な観光ルートを設定し、誰でも気軽に訪れることができ、何回でも行ってみたいと思えるまちづくりを進めます。

また、観光客にとって魅力ある特産品づくりを進めます。

K P I

名 称	単 位	現状値	目標値			
		R 2	R 4	R 6	R 8	R 10
「にぎわいと活気のある観光のまち」を実感している市民の割合	%	19.3	基本計画を勘案し検討中			

■「地縁団体・NPO*等各種団体」にとって

瀬戸内市は、自らの力で地域を改善していけるまちをつくります。

地域住民みんなが支え合いながら、まちづくりに強い関心を持ち、理解を深め、お互いが知恵を出し合い、協働*による地域の活性化に向けた活動ができる環境づくりを進めます。

K P I

名 称	単 位	現状値	目標値			
		R 2	R 4	R 6	R 8	R 10
「自らの力で地域を改善していけるまち」を実感している市民の割合	%	35.7	基本計画を勘案し検討中			

■「納税義務者」にとって

瀬戸内市は、納税に対する意識が高いまちをつくります。

「自己決定・自己責任」の地方分権*の原則のもと、積極的に情報公開を進め、市民と行政がお互いに知恵を出し合いながら、公平かつ公正な行財政運営を進めることにより、納税者である市民に税金が還元されていると実感できるまちづくりを進めます。

市税等の滞納者に対しては、積極的な滞納処理策を講じながら、だれもが公平に納税義務が果たせるまちづくりを進めます。

K P I

名 称	単位	現状値	目標値			
		R 2	R 4	R 6	R 8	R 10
「納税に対する意識が高いまち」を実感している市民の割合	%	30.1	基本計画を勘案し検討中			

■「将来の市民」にとって

瀬戸内市は、すばらしい自然や景観、伝統、歴史・文化が引き継がれたまちをつくります。

次代を担う人々が、自然や景観、伝統、歴史・文化について理解することは、故郷に対する誇りや愛着につながります。郷土が誇れる素晴らしい自然や景観、歴史・文化を大切にし、同時に、古きよき伝統や技術を次の世代に継承します。

自分の住んでいる地域だけでなく、他地域の良さを認識した上で、市民が主役となってまちづくりを進め、市民の融和と一体感を醸成するとともに、次の世代のためにより良い生活環境を創造し継承します。

また、中長期的な視点に立ち、まちの規模にあった行財政運営を進めます。

K P I

名 称	単位	現状値	目標値			
		R 2	R 4	R 6	R 8	R 10
「すばらしい自然や景観、伝統、歴史・文化が引き継がれたまち」を実感している市民の割合	%	64.4	基本計画を勘案し検討中			

Ⅲ 「将来のまちの姿」を実現するための基本理念

将来像及び20年後のまちの姿を実現するため、次の基本理念に基づき施策を推進します。

基本理念1 環境重視

自然環境の保全をはじめ、環境への負荷が少ない社会をつくるため、脱炭素社会の実現に向けた新たな地域の創造やライフスタイルの転換など、様々な分野を通じて環境に配慮した取組を進めます。

基本理念2 人権尊重

基本的人権を保障する日本国憲法や「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である。」とした世界人権宣言を念頭に、「差別をしない、させない、許さない」社会の実現と、誰もが活躍し居場所と役割を持つ社会を目指した取組を進めます。

基本理念3 安全・安心

火災や自然災害をはじめ、世界各地で発生するテロ行為や凶悪犯罪、悪質商法、振り込め詐欺等から市民の生活を守るとともに、感染症への対策の強化や、食に対する安全性を確保するなど、強靱化*施策による災害に強い地域社会づくりと、安全・安心に配慮した取組を進めます。

基本理念4 定住促進

人口減少を少しでも抑制するため、市民のQOL（生活の質）が向上するよう、生活基盤を整備するとともに、働く場所を確保するなど、若い世代が住み続けたいと思え、かつ、地元に戻って生活したいと思えるまちの創造に向けた取組を進めます。

また、温暖な気候や災害の少なさなどがもたらす住環境の良さ、子育てがしやすい、といった地域特性についてもブランド化を進め、全国に誇りを持って情報発信を行うことにより、定住者の確保に向けた取組を進めます。

基本理念5 情報公開と市民参画・協働*

「自己決定・自己責任」の原則のもと、地方分権社会の中で、行政は市民に積極的に情報を公開することで、市民の行政への参画の機運を高め、自分たちの地域は自分たちの手で創造し地域課題を解決する、市民と行政が手を携えた協働による取組を進めます。

基本理念6 効率的・効果的な行財政運営

多種多様化する市民ニーズに的確に対応するため、部署横断的に政策推進ができる組織・人材の育成を進め、ICT（情報通信技術）の積極的な活用により業務の効率化を図るとともに、行財政改革や税外収入確保により財政基盤を強化し、中長期的な視点に立って、限られた財源を重点的・集中的に配分しながら取組を進めます。

また、最小の経費で最大の成果が得られるよう、EBPM（根拠に基づく政策立案）の推進や、

AI（人工知能）やIoT（さまざまな物がインターネットにつながる）などのデジタル技術の導入を通じた、実効性の高い取組を進めます。

基本理念7 SDGs*（持続可能な開発目標）達成

豊かでゆとりある生活は、先人から受け継いだ生活習慣や自然、歴史・文化から成り立っていることを十分理解し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するため、未来の視点に立ったSDGsの達成に向けた取組を進め、将来の世代へより良い生活環境を創造し引き継ぎます。

IV 土地利用

土地は限られた資源であるとともに、現在及び将来にわたって市民の生活及び生産などのあらゆる活動の共通の基盤となるものです。そして、その利用のあり方は、市の発展や市民生活と密接に結びついています。

広域的・長期的視点に立って計画的かつ調和のとれた土地利用を推進し、豊かな自然と暮らし、そして産業活動が調和した良好な地域環境の形成と市の均衡ある発展を図るため、土地利用の基本方針を次のとおり定めるとともに、市域を、市街地ゾーン、農業振興ゾーン、工業導入ゾーン、観光・レクリエーションゾーン、自然環境ゾーンに区分し、計画的な整備を進めます。

土地利用の基本方針

- ① 海・山・河川の豊かな自然を大切にし、緑と水に親しむ空間を確保します。
- ② 貴重な歴史・文化資源、景観を大切にし、それらを活用して文化的風土を高め育てます。
- ③ うるおいのある住環境・生活空間を確保します。
- ④ まちの顔となる地域拠点の整備を図ります。
- ⑤ 定住と子育てのできる基盤の整備・確保を図ります。
- ⑥ 農林水産業、工業、商業、観光の調和のとれた産業基盤を確立します。
- ⑦ 全市的・広域的にネットワーク化された道路・交通体系を確立します。
- ⑧ 地域間の均衡のとれた土地利用を推進します。

■市街地ゾーン

J R赤穂線沿線及び牛窓支所周辺については、商業施設や行政機能の集積を図るとともに、定住を促進する良好な住宅・住宅地の整備誘導を促進します。

また、既存住宅地の居住環境を高めるため、生活道路や下水道、身近な公園などの整備を推進します。

■農業振興ゾーン

稲作や野菜、果樹などの生産振興を図るとともに、優良農地の適切な維持・確保や遊休農地の有効活用などを進めます。

また、下水道の推進により、各集落の居住環境の向上を図り、あわせて景観の保全に努めます。

■工業導入ゾーン

自然環境や生活環境の保全、景観との調和を図りながら、企業誘致を進めるとともに連絡道路の整備を促進します。

■観光・レクリエーションゾーン

自然学習や自然スポーツ・レクリエーションなど、自然と親しむ場や子どもの遊び場を確保するため、市民の森、長船美しい森などの森林公園や吉井川河川公園、海水浴場の活用を図るとともに、瀬戸内海の多島美等の自然景観、歴史的な史跡や建造物、まちなみの残る地域の保全に努

め、にぎわいと活気のある観光地域を形成します。

■自然環境ゾーン

国土保全、水源かん養、野生生物の生息環境、保健・休養などの機能を持つ森林や河川、海岸などの自然環境の保全を図るとともに、治山治水や海岸保全事業の促進を図ります。

瀬戸内市総合計画審議会進行スケジュール

会 議 名	開 催 日	内 容
第 1 回総合計画審議会	11 月 30 日 (月) 10:30~11:30	■会長・副会長選任 ■諮問 ■第 3 次総合計画策定方針について ■今後のスケジュール調整
第 2 回総合計画審議会	1 月 18 日 (月) 10:00~12:00	■第 3 次総合計画素案協議 『基本構想』(素案)について
第 3 回総合計画審議会	2 月 15 日 (月) 10:00~12:00	■第 3 次総合計画素案協議 『基本構想』(案)について 『基本計画』(案)について
第 4 回総合計画審議会	3 月 16 日 (火) 10:00~12:00	■答申案協議 ■答申